

# 中小企業振興資金融資事業

【平成30年度予算額(預託金365,000千円 保証料補助金18,297千円)】

産業振興課  
企業立地・経営支援係  
0897-53-0010(2546)

## 目的

西条市中小企業振興資金融資制度は、西条市と愛媛県信用保証協会並びに金融機関の三者の相互協力により、中小企業者に対し経営の安定、強化に必要な資金の融資を行うことにより、中小企業の振興に資する

## 事業概要

### 【対象者】

1. 西条市内に住所を有する個人企業または市内に本店を有する法人で、引き続き1年以上同一事業を営んでいること。
2. 愛媛県信用保証協会が定める融資対象業種に属する事業を営む者。
3. 申込人に市税の滞納がないこと。

### 【資金用途】

運転資金・設備資金

### 【融資金額・返済期間】

500万円まで ・ 60ヶ月以内(据置期間を含む)

### 【金利】

日本政策金融公庫の中小企業事業基準利率から0.65%減じた利率(下限0.65%)

### 【保証料】

年0.45%～1.66%

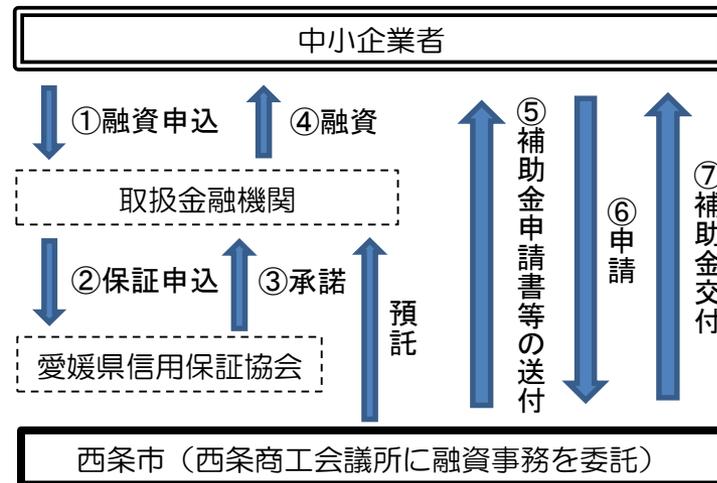
### 【保証料補助金】

融資金を期日までに完済した場合、申込人の申請により愛媛県信用保証協会に支払った保証料相当額の助成が受けられる。

※毎月の返済が一回でも遅れた場合、市税に滞納がある場合は対象外となる。

### 【取扱金融機関】

伊予銀行・愛媛銀行・百十四銀行・香川銀行・広島銀行・東予信用金庫  
愛媛信用金庫の市内各支店



## 【次年度以降のスケジュール】

中小企業の振興のため次年度以降も継続して実施する。

	融資残高
H29年度(2月)	1,738百万円
H30年度末(目標値)	1,750百万円
H32年度末(目標値)	1,770百万円